



申7号「土浦駅、勝田駅、高萩駅、泉駅体制の見直しについて」および業務委託駅の営業体制変更に関する申し入れ」に関する申し入れ団体交渉を行う③

【高萩駅関係】

1. お客さまサポートシステムの内容を明らかにするとともに、導入する目的を明らかにすること。
2. 信号担当者は信号扱い業務に集中できるよう、出改札の兼務はさせないこと。

交渉のポイント

高萩駅では、システムの導入により、早朝時間帯に信号担当者のみが勤務する時間帯が発生することから、信号担当者が信号扱い業務に集中できるようにすること、お客さま周知はしっかり行うこと等を確認しました。

- (会社) 信号を扱っている時間帯に出改札業務をさせることはない。
- (組合) 信号担当だけが起きている時間帯が発生する。出改札業務を兼務させないこと。
- (会社) 基本的には、システム稼働中は改札業務をシステムでカバーする。信号扱い業務中であれば当然対応はできない。それを前提とした作業ダイヤとなる。
- (組合) 朝の出区の場合では信号扱い業務に集中するため、改札の対応をさせないこと。
- (会社) 一般的な改札業務についてはお客さまサポートコールシステムの制御箇所で行う仕事である。信号担当が改札をやるという施策ではない。
- (組合) システム稼働中は、基本的にシステムで対応するということを確認する。
- (会社) システム稼働中の改札業務は、システムで担うことが基本である。
- (組合) 信号担当は、安全を最優先した対応とすること。
- (会社) 信号担当に求められる業務は変わるところではない。
- (組合) お客さまへの注意喚起や設備の改善等を、現場の意見を聞きながら対応し、信号担当者が信号扱い業務に集中し安全が確保できる環境とすること。
- (会社) お客さまへの告知を行う。
- (組合) 告知がうまくいかなかったときにトラブルが発生する。施策の周知をしっかりと行うこと。
- (会社) 今回の施策は、他の箇所も含めて、社員にしわ寄せがくるような施策ではない。周知はしっかりと行う。